

## 平成24年度第1回滋賀県環境こだわり農業審議会議事概要

### 【日 時】

平成24年7月26日（木） 10:00～12:00

### 【場 所】

大津合同庁舎7階7B会議室

### 【出席委員】

青木委員、赤松委員、安藤委員、井手委員、伊部委員、岡野委員、小西委員、清水委員、種村委員、成田委員、橋本委員、廣田委員、増田委員、横関委員、吉田委員、脇坂委員

### 【資料】

資料1・・・環境こだわり農業の取組状況について

資料2・・・環境こだわり農業推進基本計画の進行管理について

資料3・・・環境こだわり農業のPR対策について

### (1) 報告事項 環境こだわり農業の取組状況について

【井出会長】 滋賀県立大学の井出と申します。凶らずも、今期からこちらの審議会の会長を務めさせていただきます。何分専門が環境の、特に水の分野なものですから、農業については頼りないところがございますが、そのあたりぜひ委員の皆様方のご協力で会長職を務めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

そうしましたら、次第に従いまして、まず、議事の(1)報告事項ということで、環境こだわり農業のこれまでの取り組みにつきまして事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局】 資料に基づき説明

【井出会長】 ありがとうございます。(1)の報告事項といたしまして、これまでの取り組みについてご説明をいただきました。最初に申し上げれば良かったのですが、先ほどのお話の中でもありましたように、本日は最後に意見交換という時間を設けております。特に、今回第5期ということで、新しく委員になられた方も多いと伺っております。また先ほどからのご説明の中でありましたように、国の制度も変わり、県のこだわり農業を取り巻く環境が大きく変わっていく中で、まさにこれからどういう方向でこのこだわり農業を推進して

いくか、ということがこの審議会でも大きな課題となりますので、それぞれの皆様からぜひ現時点で結構ですので、どういった方向で進めていけばいいのか、といった形で意見を求めたいと思いますので、あらかじめ少し心づもりをしておいていただければと思います。そうしましたら、先ほどの説明につきまして、何か質問等ございますでしょうか。

【安藤委員】 よろしいですか。

【井出会長】 はい、どうぞ。

【安藤委員】 安藤でございます。よろしく申し上げます。

先ほど、国の環境こだわり農業を支援するあり方が変わったというお話の中で、ちょっと密室でもない限り、個人の農家さんに対して、この方は支援に値する農家さんだというふうに判断するのは非常に難しい、というのが私の中の常識でありまして、この審議に当たって国の施策がもう決まった以上は、その中でどうできるかを考えるのか、国に対して、「いや、こういう方向の方がいいんじゃないか」という意見を言うような審議にするのか、というのが気になりましてお伺いいたします。

【井出会長】 事務局、お願いできますか。

【事務局】 県としましては、やはり国の制度の枠の中で引き続き推進していきたいと考えておりますが、委員の皆様からご提案いただくのは、国の制度に縛られた中でのご議論ではなくて、もっと幅広く、県としてどうやっていったらいいのか、というような視点も含んでご意見を賜れば大変ありがたいと思っております。

【安藤委員】 分かりました。

【井出会長】 よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。ちなみに、一言コメントしておきますと、このこだわり認証制度、直接支払制度につきましては、全国で滋賀県が最初の取り組みというふうにご説明がありましたけれども、実は環境保全の分野での広い意味での直接支払制度としては、世界的に見てもそんなに例がございません。私はその意味でも非常に先進的な取り組みだというふうに環境のサイドからもとらえております。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。また後ほどでも結構です。そうしたら、報告事項がもう 1

点ございますので、(2)で、環境こだわり農業推進基本計画の進行管理について、ご説明をお願いいたします。

(2) 報告事項 環境こだわり農業推進基本計画の進行管理について  
環境こだわり農業のPR対策について

【事務局】 資料に基づき説明

【井出会長】 ありがとうございます。続きまして、環境こだわり農業のPR対策について、ご説明をお願いいたします。

【食のブランド推進課】 資料に基づき説明

【井出会長】 ありがとうございます。以上、基本計画の進行管理と理解促進に向けた対策につきましてご説明をいただきました。いかがでしょうか、何かご質問はございませんでしょうか。

【種村委員】 10ページの進ちょく状況の上の表の総合的指標で、その他の面積が310ヘクタールから250ヘクタールに減るような表現になっていますが、何か減るようなビジョンをお持ちでしょうか。それが気になるところです。といいますのは、私の地域は大半が町ぐるみでそばの作付けをやっているもので、まだ増やしていく方向で考えているんですが、策定されたときの面積がどうだったのか、ちょっとお教えいただくよう、よろしく願いいたします。

【井出会長】 事務局、お願いできますか。

【事務局】 今回の基本計画をつくるにあたって、当初、そばがあまり増えるような見込みを持っておりませんでした。現状では、そばが加わって実績が増えているというような状況でございまして、今の面積を27年度に向かって減らしていくという方針ではございません。ただ、例えば、飼料用米とか、WCSなどにつきましては、マークが貼られて流通するわけではございませんので、できるだけマークの貼られた農産物を増やしていきたい、という思いはございます。

【種村委員】 そばは所得補償でどんと去年から増えたと思うんです。だから、そういうふうに施策によっていろんな品目も増減があると思います。それで5年間の

基本計画はあるけれども、品目によって、そのままいくという理解でよろしいですね。はい、ありがとうございます。

【井出会長】 他にいかがでしょうか。成田委員。

【成田委員】 恐れいります、DVDのことで、それと認証マークのことで質問させていただきます。DVDは私も拝見させていただきまして、すごく分かりやすくこれだったら子どもさんたちにもきちっと理解していただけるのかな、と思ってすごく楽しく拝見しました。そこでこのDVDをもう既に学校で授業の中で活用されていらっしゃるのでしょうか。それとその反応はいかがだったのでしょうか。それが1点。それと2点目の認証マークを切り取って送ったら、何かありますよという楽しい仕掛けがございますが、認証マークを何枚とかそういうところまで決まっているのでしょうか。それを教えてください。お願いします。

【井出会長】 いずれも食のブランド推進課でお答えください。

【食のブランド推進課】 DVDを見ていただきましてありがとうございます。2学期の社会科の後半の授業で使われる予定でして、まだ今のところ使っていた先生の反応はお伺いできてないんですけど、県内小学校の社会科の先生の部会（研究会）というのがございます、そちらの先生方には、使い終わったら2月ぐらいにそれぞれ感想を含めて今後の活用方法なんかもアンケートをしていただくという、そういうお約束をいただいておりますので、また次の審議会ではご報告できたらと思います。それから2点目の認証マークの枚数ですけども、これは1枚です。

【成田委員】 ありがとうございます。

【井出会長】 よろしいですか。では、廣田委員。

【廣田委員】 今のDVDのことで現場の教師として、使わせてもらった意見を述べさせていただきます。

学校で、私は栄養教諭ですので、家庭科の授業の中で買い物をするという5年生の教科があります。その中で認証マークであるとか、それから表示を見るという学習の中でこのDVDを使わせていただきました。やはり今の子どもたちは視覚から入るということが大変多いですので、大変興味深く見てお

りましたし、もう1点フローティングスクールで、5年生がうみのこに乘りますが、その事前学習として総合学習で、これも社会科とは違うんですが、琵琶湖の環境学習をしています。その琵琶湖の環境学習の中にも、本校は8月の6、7、8、9とフローティングに乘りますので、事前学習の中に使わせていただいております。1教科だけではなく、幅広く使わせていただける資料として、とても活用させていただいております。それと同時に、冊子をいただきましたので、その冊子の活用もさせていただいております。

もう1点ですが、学校給食の環境こだわり米のことで、少しよろしいでしょうか。私、今日伺うのに、県内の全部の栄養教諭、栄養職員からなぜ環境こだわり米が使いにくいのかということ聞いてまいりました。それをまとめてみたんですが、結局大きく分けて委託炊飯のところは、お米を炊いてもらうところをお願いをしている形式のところと、最近は給食センターも多くなりまして、給食センターで炊飯しているところが増えてまいりました。それから、自宅から持ってくるという地域も2、3あります。大きく分けると2つあり、委託炊飯の方は何とか県の給食会の方が動いてくれれば使いたいという声が多いです。ただし、センターで炊飯しているところについて、いくつか問題点があって、最後の意見交換で言おうかと思ったんですが、その中であるのが価格の問題と供給量。センターになると大規模になりますので、安定供給が1年間まかなえるのかどうか、ということがかなりみんな心配の種になっているのと、もう1点は、地元の農家さんと直接交渉で買っているところが多いですので、供給の部分の問題があるという答えが多かったように思います。

逆に小規模のところは、流通経路がはっきり見えてきていない。今これだけいろいろとやっつけてくださっていますが、現場に、まだもう少し届いていなかったな、ということで、私は自分の立場としても、これから広めなければいけない、ということを感じました。

**【井出会長】** ありがとうございます。もう既に、次の意見交換に移っていただきました。ちなみにDVDをお使いになって子どもたちの反応は？

**【廣田委員】** 社会科学習という形でなく見えていますので、15分ですべてではなく、その中の一部という形で使わせていただいております。ただ初めて聞く言葉が結構出てきたということで、5年生もですが継続して6年生にもう一度こういう学習をするチャンスが必要かなと思います。4年生対象というのも書いてあったんですが、4年生ではちょっと言葉的に難しかったな、という気はいたしました。個人的な感想ですが。

【井出会長】 ありがとうございます。そのあたりも参考にさせていただきまして。他にいかがでしょうか。質問、あるいはもうすでに次の意見交換に踏み込んでおりますので、意見であっても結構ですが、いかがでしょうか。安藤委員。

【安藤委員】 廣田さんにお伺いします。私は、量販店でももとは、主にお魚の売り場であるとか、仕入れを多くやってきましたが、日本というのは水産資源がたぶん世界で一番イニシアチブを取れるほどの自慢できる食文化だと思っています。ところが、今、魚の顔も分からない日本の女の方がいらっしやいまして、もちろん男でもそうなんですけれども。家庭科の中で、例えば、滋賀の食材を使ってお料理をすとかというのは、今どの程度やっているのでしょうか。

【井出会長】 廣田委員、お答えいただけますか。

【廣田委員】 小学校の家庭科では、生の魚、肉は扱ってはいけないという文科省の基準がございまして、中学校の1年生ないし2年生なんです。そこで初めて生の魚が出てくるんです。ただ、私の守山小学校だけじゃなく、県内に広がっているんですが、県漁連さんに実際に琵琶湖の魚を持ってきていただいて、実際に子どもたちに、生きているもの、さばいたものをすべて見せていただいて、その日の給食で「あめのうおご飯」を提供するという、今そういう取り組みが少し進んでいる状況です。

【安藤委員】 ごめんなさい、今、私がお魚とか言ってしまったんで。例えば滋賀米のおいしい炊き方とか、そういうことを含めてというのは？

【廣田委員】 5年生で「ご飯とみそ汁」ということで炊飯器ではなく、鍋でご飯を炊くという学習をしておりますので、お米の学習もその際にしておりますし、みそ汁のみそについてもその時に学習をします。そこで滋賀県の野洲市の言葉でおかしいですが「銅鐸味噌」というのが地元があり、こだわりでやってくださっているとか、こだわり米のことは学習に入りますし、うみのこの中のご飯はすべて環境こだわり米ですので、そのことも子どもたちには実際に伝えながら、使って炊かせて食べさせています。

【安藤委員】 そこで滋賀県の食材はほかよりもうまいんですか。そういうことはないんですか。

【廣田委員】 そうですね、子どもたちは 2 つを比較しているというよりは、うちの地域はマンションが多いので、買っているおうちが多いので、家のお米と違うというまでは分かります。すべて炊きたてをその場で食べますので。

【井出会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。今の子どもは魚が切り身で海を泳いでいると思っている子もいるそうです。いかがでしょうか。

【吉田委員】 吉田でございます。1点、質問なり意見といたしますか、要望も含めてなんですけど、報告の中で質問すべきだったのかもしれないけれども、取り組み状況を報告いただきまして、滋賀県も今、従来からの小規模な農業者、それから集落での取り組み、それから大規模といたしますか、いろんな形で生産者が変わっているんですが、10年取り組んでこられて約40%の環境こだわりの面積になっているということで、その中の特徴といたしますか、例えば、こういう層の人は非常に積極的に取り組んでおられるとか、こういう規模の方は少ない。あるいは地帯とか行政とか、JAも含めてなんですけれども、その辺の特徴といたしますか、この辺は進んでいるけれどもこの辺は遅れているとか、そういったところが何かあれば教えていただきたいと思えます。

それと先ほども安藤委員さんの方から、国の環境こだわり農業に対する施策が縮小されたといたしますか、ハードルが上がったのにどう対応するのかという話なんですけれども、確かにこの審議会での議論のポイントではないと思えますけれども、去年もそうだったんですが、我々農業団体としましては、国に対しても県に対しても財政が非常に厳しいですけれども、ぜひ環境こだわり農業を誘導する施策として続けていただきたいですし、拡大をしていただきたいと思えます。

環境面とか消費者、消費サイドから見ますと、これがスタンダードということでは分かるのですが、やはり生産者サイドからしますと、いいことは分かるのですが、デメリットといたしますか、問題点も非常に多い。手間の問題とかがあります。そういった中でもやはり環境保全農業を私どもも拡大をしていきたいと思っておりますので、ぜひそういう行政面からもサポートをお願いしたいというところです。質問とご要望と1点ずつですが、よろしくをお願いしたいと思えます。

【井出会長】 そうしましたら、まず1点目の特徴について、何か事務局の方で把握されていることがありましたら。

**【事務局】** お答えいたします。地域としましては、全県で取り組んでいただいている中で、比率的に高いのは甲賀地域。ここはJ Aさんが音頭取りをして管内全部で、環境こだわり米、特別栽培米を増やしていこうという運動をされた結果だろうと思います。全県をおしなべて取り組んでいただいているのですが、最も高い地域としては甲賀地域でございます。それから湖北地域につきましては、先ほどもありましたように、上手く流通と結びついて、こだわり米をこだわり米として売っていただいているという特徴があり、ほかの地域ももちろんございますが、特にご努力をいただいているかと思えます。

それから、生産者のスタイルとしましては、先ほどもご説明申し上げましたが、まるごと保全対策は集落ぐるみで取り組むというのが要件になっておりましたので、このまるごと対策のおかげで集落みんなでこだわり米を作ろう、という機運が高まったことは間違いございません。そのおかげで滋賀県で約600の集落が環境こだわり農業の取り組みをいただいております。一方、個別の農家さんが取り組んでないかということもなくて、県内でも大規模農家さんが、たくさんおられますが、インターネットなどで、こだわり米を売りにして直売をされている農家もかなりたくさん見られるようになりました。ですので、形態とすれば集落営農中心、大規模農家さんも頑張っている、と考えております。

**【井出会長】** ありがとうございます。ちなみに2点目のご要望につきましては、これは当然のこととして県としても、今後こだわり農業の推進につきましていろんな施策をとっていただくということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では、要望ということとさせていただきます。他にいかがでしょうか。清水委員。

**【清水委員】** まず、現場の立場、農業者、生産者の立場として言わせてもらいたいのですけれど、この場がほとんど消費者の立場の話になっていて、実際に作っているのは僕らで、こだわり農産物も僕らが作っていて、もっと生産者の委員さんがいてもいいんじゃないのかな、というのが第一印象でした。そして、僕は湖北なんですけれども、周り全員ほとんどの水稻農家がこだわりを作っていて、それがスタンダードになっています。これは特別っていうわけではなくて、スーパーとかで売っているものでもほとんど減農薬とか減化学肥料でよその県でもやっています。うちは北びわこさんですが、農協さんに出しても60キロで200円高く、(一応200円だけは高くしてもらっているんですが、)学校給食で実際に値段の問題って言われたのはちょっと不思議でして、生産者からしてみれば一緒なんですね、はっきりいって、値段的には。こだ

わりだから高いというものじゃないな、というのが僕らの素直な感想です。

それと、さっきもパワーポイントでありましたが、近江八幡か大中で、看板が立っている写真がありましたけれど、僕らは一応中規模ぐらいなんですけれど、看板を立てるのが正直大変です、一筆、一筆、それが、大きい農家は100や200はザラにあると思うんですよ。看板に書くのも大変だし毎年立てるのも大変だし。それを確認しに来る普及員さんがまた大変だと思うんです。全部に確認しに来ているはずなんですけれど、普及員さんの時間・手間がかなりかかっていると思うので、この問題も例えば農舎にまとめて僕はこだわり農産物作っていますという大きな看板をあげるとか、そういうふうにしていただければ、本当に県の手間、農業者の手間・時間は大分短縮されると思うんですけれど、そういうふうなことも考えていただきたいと思います。

あと、シールについて、平成15年から始めているんですけれど、昔はシールちゃんと貼っていて、こだわりですよ、っていうふうにアピールしていましたが、もう今は貼っていません、もう何年も前から。それはもう普通になっているから貼ってないんで。こだわりシールを貼っているから何なのという状態になっているんじゃないかなと。しっかり、一生懸命アピールしていただいて本当にポスターとかもすごくいいんですけれど、こだわりっていうよりももう直接顔が見える方に行っているんじゃないかと。直接生産者の顔を貼っていたりします、スーパーさんでも。全体として、個人としてとらえている部分が結構、端まで来て、「この人だから」っていうのが結構あるんじゃないかなと、そんなふうに感じています。

ちょっと生産者側と消費者側のギャップがまだまだあるんじゃないかなというふうに思っています。

**【井出会長】** ありがとうございます。非常に貴重なご意見だというふうに思います。どうでしょうか。まずお話の中にありました看板等の設置の手間でありまして、見回りの手間も含めまして、今の時点で何か事務局から回答できることはありますか。

**【事務局】** 今ほどは、看板を立てるのが大変ということでございますし、また、それぞれ1筆、1筆を私どもの農産普及課の職員が市町と連携して確認に行っております。湖北の方では、今、スタンダード化してきた、ということをお教えいただきました。スタンダード化し、皆さんが当たり前のように取り組んでいただいて、当たり前のように消費者の方も理解していただくということになれば、簡素化を図りたいということを考えています。もう、そろそろその時期ではないかなと思っておりますので、今後検討していきたいなと思って

います。その時には、消費者の立場の委員さんのご意見も参考にする必要があるのでかなというふうに思っています。

【井出会長】 もう 1 点、ブランド化の戦略にしても従来通りでいいのかという問題提起というふうにとらえさせていただきました。確かにこだわり米と言いましても、それ単独でブランド化できるほどの希少価値がないというふうに思います。

【清水委員】 減農薬、減化学肥料は普通で、無農薬、無化学肥料であればブランド化と言える状態だと思います。

【井出会長】 そういった中で、そもそも私の理解としては、特に琵琶湖への汚濁負荷をいかに減らすかという意味で、1 人が 100 の努力でするよりは、100 人が 1 の努力でできるような形で、何て言うんですか、ある程度乗り越えられるハードルとして設定されたのがこのこだわり農業だというふうに聞いておりました。そこにブランドというものが入ってきたときに、少し時代の流れとともに無理が出てきているのかなという気はいたしております。しかし、その点、非常に重要な点だと思います。この審議会でも引き続きその点が重要な論点になって来るかと思っております。

最初に申しあげましたように、本日、新任の委員さんの方も多くおられますので、現時点で結構ですので、今後、滋賀県としての環境こだわり農業をどう進めていったらいいかということにつきまして、できましたらお一人お一人から、短くても結構ですのでご発言をいただけたらというふうに思っております。種村委員からできましたら少し手短にお願いできれば、ありがたいと思います。

### (3) 意見交換 環境こだわり農業の今後の推進に向けて

【種村委員】 私、JA 東びわこの販売を担当しております種村と申します。今、県下のファーマーズ・マーケット直売所の連絡会の会長、座長という立場で今日出席させていただいたんですが、こだわり制度が始まりました時は、営農指導員という立場で稲作の生産部会をまとめてこだわりに取り組もうというような形に、また野菜もいろんな品目がこだわりできないかというように現場でいろいろ走り回っておりました。

今、実際に、販売の点で、清水委員が言われましたように価格差は 200 円か、うちは 300 円しているんですが、実際売れるのは一緒ですね、一般米と。

農協の立場で言いますけれども。もっと何か差ができないのかなど。こんな苦労している、コストもかかっている、手間もかかっているんだと言っても、実際あんまり変わらないというのが現状です。シールも確かに貼る品数が減ってきました。認証されているのは多いけれども、やっぱり、それはもう手間。先ほど看板も言われたけれど、そういうような農家さんもおられます。実際、こだわりに準じたような格好でやっていますが、いざ直売所で売ろうと思ったら、それなりのシールを貼って、ブランド化した格好でノボリとか、コーナーを作って売りたいんですけども、農家さんもあんまり値段が変わらないから、手間を考えたら、実際、汗をかいても売れているのかよく分かりませんので、実際、店の担当としてもそのように言い切れないと思うところがございます。私たちは特に県外にも交渉にも行っているところもございますけれども、なかなか厳しい。無農薬で取り組んでも難しいというふうなデータの状況でございます。

あと、学校給食会、私の管内の大きい市は学校給食会から仕入れて一般米でございます。去年、米価が上がりました。その、上がっただけでも栄養教諭さんは何で上がったのかと半分怒りながら私に電話してくれてくれるんです。相場がこういうふうになっていく中でちょっと安くしてもそれでもまだ高い高いと。ご飯 1 食何十何円で。そのことから、もうとてもこの先生のところでは環境こだわりのお米なんか無理だというふうな、本当に厳しい栄養教諭さんもおられます。

けれども、病院で使っていたり、また市の施設で使っていたり、だんだんと増えているのはありがたいと思っております。ただ、生産者さんから直接購入いただいている大きいところで、もし何かあったら大変だなと。俗に言う異物混入です。それが本当に気掛かりでなりません。うちの管内でも大規模農家さんがある行政さんにお米を納めていますけれども、学校給食のほうは無洗米がほしいと。けれども、無洗米は家ではできないということで、コイン精米へ行って、無洗米にして、それを持って帰って、それを学校へ納めているんです。そんな工程もあることを知っておいてもらえたらなと思います。

**【井出会長】** ありがとうございます。そうしましたら、特に今期から加わっていただきました委員にまず優先的にご意見いただきたいと思っております。ちなみに、清水委員、何か先ほどの点に付け加えてもらうことがありましたら。

**【清水委員】** 僕、生産者でもあり、消費者でもあるので、やっぱり消費者がちゃんと理解して、手間がかかっている付加価値という部分を理解して買い支えるとい

う制度を、もっとうまく組み立てられたらいいんじゃないかと。あと、この場にもっと現場の意見を入れてほしいと思います。

【井出会長】 ありがとうございます。そうでしたら、隣の小西委員、お願いできますでしょうか。

【小西委員】 私は、今、立命館大学で大学院生をしています。自分自身は、23歳で、なかなか今まで「こだわり農業」という言葉も聞いたこともなく、今期から務めさせていただくことになりました。私自身は、滋賀県の日野町出身ですが、自分自身、管理栄養士の資格を持っていますので、割と食に対しては興味があるほうです。私の周りの学生で少し調査というか、話をちょっと聞いてきたので、その辺のところからPRの今の課題について言わせていただきたいと思います。

1つは、なかなか学生というのは新聞も見ないですし、やはり情報源というのがテレビとか、あとインターネットというところが大きいので、PRに関してはその辺を中心にしていただけるといいかなというふうに思います。あと、先ほどBBCとか、エフエム滋賀という話をさせていただいたんですけども、やはり学生となると、そのBBCを見たりとかいう方も本当に少ないので、なかなか学生には広まらないなというのが1つです。

あと、資料3の13ページのことなんですけれど、2番で、新しい事業として京阪神における利用促進ということで、県外でしていただいたPRを、県外のメディアに取材とかしていただいて、それをまた県内にいる学生とか、県内の人が見るというように、滋賀県すごいなとか、そういう県外でも頑張っているところをアピールしていただくのも1つかなと私は感じました。やはり、大阪とか京都の取材に来てもらって、それが取り上げられているというのは、学生にとってもなんかすごく滋賀県に愛着がわくとか、そういうところはあると思いました。

あと、もう1つは、なかなか、今、スーパーに行っても「こだわりの農産物」をあんまり、私、今、草津に住んでいますが、実際のところシールもあんまり見ないし、ポスターも見たことがなかったので、せっかく、20代の私から見てもすごくスタイリッシュできれいなポスターだと思うので、例えば県内の大学の学食に貼っていただくとか、駅に貼っていただくとか、そういうみんなが目につくところで「Eat ECO」というのを広めていただくといいかなというふうに今は感じています。

以上です。感想になってしまいまして、すみません。

【井出会長】 はい、ありがとうございます。ちなみに、立命の学食では貼っていないということですか。

【小西委員】 はい、今は見ていないですね。

【井出会長】 はい。また、参考にさせていただければと思います。次、岡野委員、お願いします。

【岡野委員】 私たちは生協ということで、以前から顔が見える生産者の方の農作物をできるだけ購入しようというふうに昔から進めてまいっておりますが、ここ数年、買い支えるという、今まで普通に使っていた言葉が、組合員さんの中で違和感を持たれるということがあります。消費者も大変苦しい中で、付加価値の部分はいくら納得をしてもそこに乗る価格の部分を自分の家計でとても支えられないというのが実情のところでは。

けれども、その中で、今回、こちらの審議会に寄せていただくということで、生産者として大変手間なこだわり農産物を消費者に、運動というか、啓発をして、経済的な負担とか、そういうことなしにうまい仕組みの中に乗せられて、みんなが納得としてというよりも自分たちで進んでそれを選んで購入ができるというようなことができたらいいなあというのを考えていました。先ほど生産者の清水さんのお話を聞いて、もう今は減農薬はスタンダードですよというお話の中で、認証シールも付けていませんと。個人の取引ですという話をお聞きして、今回、この基本方針を推進していくにあたって、どうしたらいいんだろうと私自身分からなくなってしまったというのが実情です。

今回、テーマには挙がっておりませんでした。認証マークをどんどん増やしていったみんなに認知度を高めていただこうという中で、いろんな加工食品への認証マークのことも過去に議題に上がっていたように思うんですけども、先ほどの清水さんのお話からは、そのところからもう一度推進していくにあたっての方針を考えなくてはならないのかなというふうに感じました。

ちょっとまとまりのない話で申し訳ないですが、以上です。

【井出会長】 はい、ありがとうございます。今期からの委員といたしましては、若林委員が今期からというふうにお聞きしているんですが、お見えになっておられないようですので、前期から引き続き委員になっておられる皆様にも一言ずつお言葉をいただきたいと思っております。ただ、ちょっと時間の関係もあります

ので、できるだけ手短にお願いできればと思います。伊部委員、何かご意見等いただけますでしょうか。

【伊部委員】 一応、消費者としての意見をということでもいつも応募させていただいてたんですけれども、2年前から小学校の理科の支援員をしまして、理科の授業に入っていますので、先ほどのDVDについてちょっとお話しさせていただくと、先ほどもカリキュラムの関係でまだ社会としては使っておられないということでしたので、先生方にお聞きしても、社会の担当の先生でも「ちょっと分かりません。5年生の先生に聞けば分かるかもしれません」ということでしたので、どのように使うつもりなのかという話は聞けなかったんですけれども、先ほどお話しになっていたように、「6年生でももう一度勉強する必要があるかな」、とおっしゃっていました。6年生の一番最後の理科の項目で、課題として、自分が環境に対してできることは何だろうというのを最後に学んで卒業という形になっているので、その部分にもう一度DVDの教材を使わせていただくと大変びったりあてはまるかなという、そういう内容だったので、それをまた学校の先生に話していただければいいかなというふうに感じました。

それと、先ほどのシールを貼る手間ですとか、看板を立てるのが大変というのをお聞きして、確かにそうだなと思ったんですけれども、そもそも県内産の野菜のブランド化を図って他県に広めるっていうほうが主目的なのか、それか琵琶湖を守る農業を広めるということが主目的なのか、どちらを一番打ち出していきたいものなのかなっていうのをもう1回考えながら今日の意見をお聞きしていたところです。

以上です。

【井出会長】 はい、ありがとうございます。伊部委員の最後のご指摘に関しましては、少なくともこの審議会はこだわり農業の振興という形でよろしいんですよね。ブランド化はまた別の課がやっておられますので。私は、そういう認識でおります。あくまでも、主は、環境こだわり農業の普及、広げることであり、それを進める中に確かにブランド化という手法があるというふうに認識しております。

あと、何かございましたら、できましたら手短に。

【安藤委員】 私、東近畿カンパニーと申しまして、京都、奈良、滋賀の食品を担当させていただいています。イオンリテールは、全国4カンパニーだったのを8カンパニーに増やしまして、合成語なんですけれども、グローバル戦術と申し

まして、グローバルな在り方と、ローカルな在り方、これを両方やっついていかないといけないと。地域のお客様に愛してもらわないといけないということで、去年の3月より東近畿カンパニーを発足しています。どうぞよろしくお願ひします。

今、感じていることをお話しします。売りの立場からいいますと、安心・安全というのはもう間違いなく大前提でございまして、それこそ手前みそになってしまいますけれども、原発事故があつて、放射線の稲わらの問題で牛肉が、近畿圏というのは、全国の消費指数を100とした時に170ぐらい、滋賀県も、京都も、奈良も牛を食べるところです。ものすごく私にとっては死活問題だったんですけれども、どこまで落ちるかなと思つたところ、私ども何とかして全頭検査したんですね、セシウムの。そうしたら、それほど落ちなかつたんですよ。で、もうこれはまず間違いなく、どんなことがあろうと安心・安全をまず徹底的にアピールするというのが大前提ということを感じております。

次に、もちろんこだわりとか、そういうことが非常に大事で、国も成熟してきますと、人口もそう簡単には増えない。まして、日本の国の人口がだんだんと減つていく中で、100g当たり少しはお高いものを売つていかなかつたら、これは売上が増えません。だから、ある程度そういうものがないと、いろんな施策も打ちにくいという形です。本来でしたら京都、滋賀も2万人ぐらい外国人の方がおられるということを知っていますけれども、京都、奈良というのはものすごく外国人が多かつたですね、観光客を含めて。それが去年の4月ごろから激減しまして。要は、人口が減つたというのはものすごく大きい問題でございまして。

そんなことを含めて、こだわりの商品を何とかしなければいけなかつたんですけれどもなかなか景気よく上がつてこないと。結論から言いますと、先ほどから出ていふように、ある程度のこだわりというのはもう当たり前になつてきていますよね。こういう事件が起こつたから、なかなか景気感も良くないので簡単にはいかないんですけれども、確実に消費者の数が減つている中で、多分、生産者さんとか、われわれ量販店も含めて小売業の売り場面積が増えていきますので、これは競争が激化していつてるんですよ。ということは、やはり何とかして、安いコストで、ある程度のこだわりは簡単にクリアしなきゃいけないと、すごく感じています。

実をいいますと、今、お安く売つたほうが売れるのはもう売る側としては目の前で感じています。やっぱり、何とかしていいものを安くとかは当たり前なんですけれども、それが非常に強くなつていふという事実がございまして。ただ、唯一こだわりで売れていつているのはトレンドに乗つた商品なんです。

最近でいうと、例えばトマトであるとか、あるいは塩こうじとか、あるいは急に暑くなるんじゃないかと、節電もあって、炭酸飲料が売れてきているとか、そういうのは肌で感じています。特に、これ食べたら健康にすごく良い、何とか長生きできそうだな、とかね。それから特に食べても結構やせるとかいうのが人気がございます。

要するに、同じこだわりの中でも少しでも付加価値をいただけるというのは、確かなトレンドをつかんでやっていかないと経営的に上がってこないんじゃないかというのがものすごく売る側として心配なところです。長くなりますので、以上にしておきます。

**【井出会長】** はい、ありがとうございます。続きまして、赤松委員、いかがでしょうか。

**【赤松委員】** 私も、仕事上、直売所にいるんですけども、先日もこだわり農産物の作り方というのか、そういう講習会を農家の方たちにさせていただいたということを知りました。実際作られている方もいらっしゃいますし、先日も大根をこだわり農産物として作って、販売されているんですけども、今のこの時期の大根はちょっとイメージ的にからいとか、固いとか、そういうイメージでなかなか売れないということで、私は、隣のレストランにいるので、じゃあ、ぜひそこで料理をして、その料理、薄味で炊いただけなんですけれど、その料理したものを試食販売させていただいたところすごくお客様にも好評で、その日だけではないんですけども、「よく売れました」という声を聴かせていただきました。なので、実際、農家さんも作るの作ってもどういうふうにしたら売れるのかというのが分からない、というところがたくさんあるみたいです。こだわり農産物だけではないんですけども。

実際、その農家さんも店頭で立って、お客様と会話しながら販売とかもしているんですけど、どうしてもお仕事のほうがありますので、なかなか店頭で立つということができないのかなと思って、私たちはちょっとお手伝いという形でさせていただいています。

それとは別なんですけれども、私も子供がいますしお弁当を作っているんですけども、こだわり米のお弁当ですとやはり冷めてからもおいしいみたくて、お弁当を開けた時のおいさが違うとか、息子が言っていましたので、ぜひこれからもうちは食べさせていきたいなと思っています。

**【井出会長】** ありがとうございます。続きまして、青木委員、お願いします。

**【青木委員】** 土地改良連合会というところにおりますので、生産者の方ともかかわりが

非常に深いのでお話をさせていただくんですが、先ほども事務局からお話がありましたように、まるごと対策によってこのこだわり農産物が大きく飛躍的に増えたと思います。これは、非常に効果があるという意味であります。ただ、今回からそれが切り離されて、われわれ事務局がまるごとの協議会の事務局を預かっておりますので、その関係で見ますと、確かに、共同活動と営農活動の両方でやられたほうが、メリットが多かったというふうに思いますので、そういう意味からしても、切り離されたということによってこだわり農産物に対する取り組みがかなり減るのではないかという危惧は若干しております。

ただ、もともとこの「環境こだわり農産物」は滋賀県が始めたもので、その原点を忘れずに、今年度は緩効肥料についても支援があるということでもありますけれども、これはやはりどうしても続けていかないと、生産者の方は今もお話がありますように、付加価値が非常に少ないということがあって、なかなか取り組まないところもたくさんありますので、そういう意味では増えることはないのではないかというふうに思っています。

**【井出会長】** はい、ありがとうございます。そうしましたら、成田委員、手短にお願いいたします。

**【成田委員】** 私、先々週でしたか、湖西のほうの大規模農家さんの稲作のところでちょっと見学をさせていただいて、「国の要件にどれに乗られたんですか」と伺ったら、「国の要件には乗っていません」と。「滋賀県の独自の緩効肥料に乗って、今までの直接取引をするお客さんが多いので、シールを目当てにして買ってくださいお客さんが多いので、必ずシールで勝負してます」というふうに、そのシールでだいぶ広がっていますといううれしいお声をいただく反面、先ほど清水委員がおっしゃいましたように、湖北のほうでお伺いしたら、どれも一緒なんやと。「もう半減されているし、どれを買っても一緒やからシールを貼ってないんや」っておっしゃっていた言葉を聞いて、環境こだわり農業がスタンダードになっているんだと非常にうれしい反面、もうそろそろ環境こだわり農業のシールも、環境こだわり農業の内容のグレードアップしたものと、今までの環境こだわり農業との差別化のシールとか、何かここでもう1つ先の手を打たないと、このままだとみんな同じだといって、どれを買っても一緒なんだというような意識がまた蔓延してしまうとすごく困るなど。なので、差別化のための何か施策をすぐに手を打っていかないと駄目なんだと感じました。

それと、お野菜のほうで、お野菜の強化作戦みたいなのが19年度からスタ

ートしていましたよね。その中で、野菜強化のための 9 カ所でしたかね、県が選ばれて、作っていらっしゃるお野菜の内容が、どれもが「テイ・ケイ・コウ」とかいうのがあって、低は安くて、低く、生産の内容はいいけれども安く売れるものを作ろう、高というのは高くてもいいので高付加価値をつけるものというのです。

幸いうれしかったのは、大きいところは契約内容できちっと作るだったんですが、ほかのところは全部高付加価値で作るという内容だったんですね。私は、高付加価値というのは、環境こだわり農業なのかと、そこはちょっと分からなかったんですが、これから差別化して売ろうと思うんだったらやはりもう 1 つ先の高付加価値というところを考えていかないといけないなと切に思いました。

それと、もう 1 つ、近江米の推進主要品目であります「秋の詩」について、私、今まで認証マークをつけた「秋の詩」しか見たことがなかったんです。ところが、たぐさんのついてない「秋の詩」が京都のある DIY 用品を売っている量販店にありました。それで、びっくりして後ろを見たら、生産者は違って、京都のほうの販売店の名前が書いてあったんです。滋賀県産「秋の詩」と書いてあって、認証マークも何も貼ってなかったので、「秋の詩」っていうのは認証マークをつけて売るべきものではなかったのかなど。それは知らないんですが、そのマークをつけたものしか見たことがなかったのでちょっとショックを受けました。「秋の詩」は、滋賀県オリジナルのものなのに、しかもすごく安かったんです。そうやって「秋の詩」の名前が安く売られると嫌だなと思いながら帰ってきました。やはり、これからもう 1 つ高付加価値というところで考えていってほしいと思います。

以上です。

**【井出会長】** はい、ありがとうございます。そうしましたら、橋本委員、お願いいたします。

**【橋本委員】** 私も、委員を長い間やらせていただいています。流通のほうに携わっていただきますけれども、今回の原発事故等ありまして、やはり滋賀県に住んでいて良かったなとつくづく思います。特に、水害等ありませんし、水の心配もありませんし、もうこんな良い環境の中で育てていただいていることに対して本当に感謝するという気持ち、これが今日本人の中に欠けているのと違うかなとつくづく思います。

もう、当たり前のようにして当たり前食べ物が入る。はっきりいって、捨てるでも良いような食べ物の消費がされておりますけれども、やはり農

家の方は、はっきりいって環境こだわり農産物を作るのは本当に大変です。特に、野菜が水稻ほど伸びていないのは、やはり作ることが大変なのと、作った責任が非常に大きいということです。シールを貼る以上は、私どもは検査を全部しますけれど、農薬の検査で引っかかれば、もうその農家そのものを含めてその地域全部が駄目になるというぐらい、今、厳しい状態でございます。

それに係る付加価値というのは、消費者の方にいろいろとアンケートを採りますと、安心・安全に払う対価というのは5%だと。はっきりいって、5%で生産者の意欲がわくような状態ではないということです。だから、もう1度、非常に厳しい状態ですけれども、やはり食の見直しをしていかなければならない。次の世代につないでいくにあたって、やはりもう一度「食」というものに対して真剣に取り組んでいかないと大変なことになってくるのかなとつくづく思います。

それと、水稻もそうなんですけれども、やはり日本の食というのは、僕は全世界が今見習っている食だと思うんです。どうも米を含めて炭水化物は太るとか、あるいは塩分をとり過ぎやとかいうことで、米の消費量が半分ぐらいに減ってきています。ますます減ってきています。そうすると、米と一緒に食べる食材、漬物であったり、そういう、関連する商品全部が今売れ行きが落ちてきています。

だから、食べられないようになってきていますが、日本の食というのはすばらしい食だと思いますので、やはり食べていただくようにする。そうして一番僕が思うのは、この「食べることでびわ湖を守る」というのはすばらしい言葉だと思うんですけれども、どういう意味なのかということを経営者の方に分かっていたくようにしていかないと、今後、この環境こだわり農産物の発展がないのかなと思っております。

それともう1つ、今、県のほうも直接支払制度がこうなってきた、若干「おいしがうれしが」の方に力点が置かれてきている部分がある、環境こだわりよりも。独自の直接支払制度の中でやっていた時に比べるとちょっとパワーダウンしてきているのかなと。環境こだわり農産物をやり始めてもうじき9年近くなるんですけれども、今後ともやはり続けていきたいし、続けていく農業だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**【井出会長】** はい、ありがとうございます。廣田委員は、最初にご意見をいただきましたので、もし時間があつたらということで、増田委員、お願ひいたします。

**【増田委員】** 前期まで会長をさせていただいて、かえって自由にしゃべれるかなという

ことで、ちょっと解説めいたお話をさせてもらおうかなと思っているんです。パワーポイント資料の 2 ページに環境こだわり農産物の栽培面積の推移が年次別に出ているので、その辺りを見ながら今の現状と、今後の検討課題みたいなこととお話ししようと思います。

制度の発足は平成 13 年なんですけれども、当初、認証制度だけで発足をしています。認証表示制度です。ですから、「環境こだわり農産物」という認証と表示だけで始まりました。生産者に対する補助金はなかったんです。平成 16 年から直接支払ということで県の単費事業として生産者に認証の支援を行う直接支払が始まります。そういう意味では、制度発足 10 年なんですけれども、10 年は、認証制度発足 10 年、認証表示制度発足 10 年、直接支払発足から 7 年という、こういうふうに見たらいいと思うんですね。

認証表示制度と、直接支払は、必ずしも連動させる必要はないんですが、滋賀県の場合は、これをほぼ完全に連動させるような形で進めてきたということです。ですから、これは、論理的には切り離して運用することも可能であるということです。そのあと、平成 19 年になりますか、国の制度ができて、その国の制度に県の制度が移行をしたということで、現在に至っているというか、今は国の制度が方向転換をしたものですから、大変大きな影響を被っているわけです。

そうやって振り返ってみると、今後きちんと考えなくてはいけないことの 1 つは、認証表示制度をどうするかということが 1 つの大きなテーマだと思います。いってみたら、10 年経過しておりまして、この 10 年の間に非常に大きな環境変化もありますし、それから制度にのる、表示をする農産物のシェアも相当大きくなってきて、ある意味でスタンダードになってしまったという面もあって、内外ともに大きな変化がある。この変化を踏まえてどうするんだということは考えていかなければいけないことだというふうに思います。先ほどのおいしが、うれしがとの関係の整理も含めて、認証や表示ということはどういう整理をしていくのかということが 1 つだと思います。

もう 1 つは、国の制度との役割分担なり、関係をどう整理するかということだと思います。もともといってみたら、県の単費事業ということで、小舟で海に乗り出したようなところがあるんですけども、幸いなことに国が滋賀県の制度をほぼ丸々認めるような形で国の制度を作って、大きな船を作ってくれたわけです。さあ、いい船ができたといってみんな乗り込んだわけです、そっちへ。滋賀県も乗せていただいて大変良かったんですけども、昨今、その船がどこへ行くか分からなくなって、進路が非常に変わりだして。

もともと滋賀県の制度というのは、安全というベクトルと同時に環境という、特に、琵琶湖の環境に負荷をかけないというベクトルを大事にしようと

ということで、そういう趣旨で始まった制度ですけれども、今回の国の直接支払制度は、基本的にはCO2を減らすという狙いが表に出ていますから、船の行き先がだいぶ違うということになってきています。しかも、定員も減らすというようなこともあって、大きな船から下りなければいけないような生産者も出てくるわけです。

ですから、問題は2つあって、1つは、大きな船の進路をどうするのかということです。県の特認事業という形で盛り込ませるとすることで何とか対応してきているわけですけれども、どこまでその大きな船の進路を変えられるのかということが1つですし、それから、その県は独自でどこまでできるのかということです。小舟を用意できるのかどうかというようなことも併せて問題になるのではないかというふうに思っています。

その2つです。認証表示制度と、生産者支援の直接支払の部分で国とどういうふうに連動したり、どういうふうに役割分担をしながら県としての対応を考えていくのかというところを少し、今、曲がり角だからこそしっかり考えないといけないなというふうに思っています。この席だから言いやすいものですから言わせていただきました。

以上です。

**【井出会長】** ありがとうございます。そうしましたら、横関委員、すみませんけど手短にお願いいいたします。

**【横関委員】** 私どもは、滋賀県の農家さんの作られた生産物を販売させていただいています。お米の話も出ていますけれども、やはりお米のブランドとしては近江米ということで京阪神の卸さんを中心に販売をさせていただいています。岡野さんには生協の代表で来ていただいていますけれども、大中で生協さんとの契約でJAさんと組んで牛肉の流通もさせていただいています。

また、平和堂さんは来ておられませんけれども、味わい牛の8割は大中を中心に作らせていただいています。学校給食の牛乳につきましても、滋賀県産の牛乳ということで、県のほうの指導もいただきまして、酪農家さんについてはもう餌の記帳からすべて、何時何分に牛乳をどれだけ搾って、いつ引き取りに来てもらったとか記帳もすべてされています。清水さんが言われましたように、生産者はやることは法律にのっとって大変な状況でやっていたおいておる中で、その成果として販売物の価格が再生産できるまでにならないというようなことで、私どもは農協さんを通じまして、生産性向上対策をあらゆる農畜産物も含めてやっていかないことには、生産者がなくなってくるというような状況にはっきり言いましてなっております。

そのような状況の中で、こういう「食べることでびわ湖を守る」として、生産者の方、消費者の方も含めいろいろと勉強していただき、また小学校のほうでもPRをしていただけるということで、食べ物に対しての大事さも含めた中で、まずは県内、滋賀県でびわ湖を中心に、できたものを値段じゃなくて消費者に理解をしてもらい、生産支援をしていただけるとありがたいなと思いました。先ほど学校給食のお米について言われましたけれども、お米についても1年間保管をしなくてはならないということで、農協には低温倉庫もあり、機能はできるんですけども、やはり、給食センターやいろんな炊飯センターでは原料価格基本ですので年間通じての物流はできる体制はありますけれども、1年間保管する電気代も要ります。

そういうことを考えた中で、JA窓口で年間で「秋の詩」を中心に供給するという案でしたら、生産者のほうで作っていただいて、生産価格を出した中で、各給食側の流通も私どもさせていただいていますので、またこの機会によりしくお願いしたいと思っております。

以上でございます。

**【井出会長】** そうしましたら、脇坂委員。

**【脇坂委員】** 県の指導農業士会の皆さんもお米なり、野菜なり、環境こだわり農産物を作られて、皆さん一生懸命されているんですが、私のほうも稲作で全量環境こだわり農産物をさせていただいて、シールも今貼らないとかおっしゃっていましたが、私は全部貼って、少しでも減農薬をやっているという、こだわり米を栽培しているという、自分のためにも自信を持ってお薦めしたいと思って、シールも貼って、圃場の看板もちゃんと消費者の皆様にごここでやっているんだなっていうことを見ていただきたいと思ってちゃんと立てて、宣伝のつもりでさせていただいています。

自治会のほうもまるごと保全で草刈りとかいろいろやって、地域も盛り上がっていました。

国の施策が変わって、交付金の内容とかを見させていただいて、生産者の立場から言わせていただくと、いろいろこの交付金の概要ですね、この中の4番のところでも、冬の間は田んぼに水をずっと張っておくとか、内容は大変厳しいものになっていますので、県独自にいろいろ考えていただき、この交付金を少しでも減らされないように、生産者にも味方になってほしいというか、考えていただきたいなと思っております。

せっかく、消費者の皆さんも、生産者の皆さんも、また流通とか、皆様、先生方も寄っておられますので、滋賀県のために「食べることでびわ湖を守

る」というこのPRの声を大事にして、いろいろご意見をいただきながら、難しいことはいっぱいあるんですけども、より一層環境こだわり農産物をどんどん広めていただきたいなと思っております。

【井出会長】 はい、ありがとうございます。進行の勝手際もありまして、すでに12時を過ぎましたが、幸いひと通り委員の皆様にはご発言いただきました。今回は、初回ということもあり、特にまとめるつもりもございません。今日、出していただいた意見を踏まえて次回以降、これからの環境こだわり農業をどうしていったらいいかという議論を進めていきたいと思っております。

最後に1点だけ。私個人として、環境の立場から申し上げさせていただきますと、農業は食を守る、あるいはそれ以外のいろんな機能も含めて、非常に重要な産業であります。現実として、県内生産の0.7%を占める農産物による産業系の負荷が琵琶湖全体の負荷の70%を占めています。0.7%でびわ湖に入ってくる産業系の負荷の7割が農業系です。さらに、そうして作られた県下の農産物の大半が下流府県、京都、大阪などの市場に行っております。

ということは、私がよく言うんですけども、琵琶湖というのは京都、大阪の上流にあります。結局、京都、大阪の人たちの暮らしを支えるために汚れている。ある意味、その意味では下流に当たるわけで、さらにその汚れた水を京都、大阪の人たちは飲んでいる、という現実もあります。決して、琵琶湖の水を守る責任というのは滋賀県のみにあるものではありません。下流府県の方々も含めて、等しく琵琶湖を守っていく責任があるというふうに思っております。

その中で、やはり非常に重要なのが環境こだわり農業だろうというふうに思っておりますので、この審議会が果たす役割は非常に大きいと感じております。本日は、時間を超過してしまい申し訳ございませんでした。以上で、用意されていた議題を終わります。